

# 市立幼稚園配置見直し計画

平成 1 9 年 1 1 月  
美 唄 市 教 育 委 員 会

## 目 次

1	幼稚園教育の基本的な考え	-----	1
2	市内幼稚園の現状	-----	1
3	市立幼稚園の配置見直しについて	-----	2
	（ 1 ）中央幼稚園	-----	3
	（ 2 ）三井美唄幼稚園	-----	3
	（ 3 ）栄幼稚園	-----	3
	（ 4 ）見直し後の幼稚園の定員	-----	5
	（ 5 ）見直し後の幼稚園教職員数	-----	6
4	保育料の見直し	-----	6
5	障がい児保育の方向性	-----	6
6	配置見直しに伴う施設等の利活用	-----	6

## 1 幼稚園教育の基本的な考え

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われ、その後の人間としての生き方を大きく左右する極めて重要な時期であります。

その中で、幼稚園教育は、幼稚園教育要領に基づいて、幼児一人ひとりの発達に応じた総合的な指導を行い、小学校以降の学校教育全体の基盤づくりという、重要な役割を担っております。

このような認識のもとに、本市の幼稚園教育は、道内の公立幼稚園の先駆けとして、50有余年の歴史を刻んできたところであります。

近年、子どもによる凶悪な事件の続発などにより、教育全体の見直しを迫られている中、教育の基盤となる幼稚園教育がさらに重要視され、充実発展していくことが求められております。

しかし、少子化、過疎化の進展による幼児数の減少や社会環境の変化による生活様式や保護者の価値観の多様化などに伴い、公立、私立ともに園児数の確保が深刻な課題となっており、運営内容は非常に厳しい状況となっております。

このような中、地域の特性を生かし特色ある教育の推進によって、定員を上回る申し込みを受けながら運営を行っている園もありますが、今後の幼児数の傾向を見極めた場合、現在の幼稚園数を維持していくことは困難であると言わざるをえません。

一方、安定した地方行政の確立のため、公共サービスのあり方が見直され、民で提供できるものは民に任せるという流れの中、行政のスリム化が図られてきている状況もあります。

このような実態を踏まえ、本市の幼稚園教育のあり方について、今後どのような見直しが必要であるか以下のとおり考え計画するものです。

## 2 市内幼稚園の現状

市内には、市立幼稚園3園と私立幼稚園2園があります。

市立幼稚園のうち定員を確保しているのは栄幼稚園1園のみで、他の2園は恒常的な定員割れが続いており、運営効率は低下しています。

また、私立幼稚園も定員割れが続いており、経営は非常に厳しい状況となっております。このような中、本市の幼稚園教育を推進していくためには市立及び私立幼稚園が、双方の有益な部分を見極めながら配置の見直しを行うことが求められています。

また、少子化、過疎化に伴い、今後とも本市の幼児人口は減少傾向にあり、市立及び私立幼稚園それぞれの運営の合理化はもちろんのこと、設置箇所の整理縮小を含めた見直しが必要となっております。

平成14年に市民や有識者によって策定された「幼稚園教育振興計画」では、このような状況を見据えた上で、将来的に本市の幼稚園教育は、私立幼稚園にその中心的役割を担ってもらうこととして位置づけています。

	各園の入園児の推移					各年5月1日現在
	中央(定70)	栄(定35)	三井(定35)	アシア(定140)	めぐみ(定70)	計
H16	60	35	17	88	51	251
H17	59	35	29	77	49	249
H18	63	35	28	83	48	257
H19	47	35	24	90	46	242

### 3 市立幼稚園の配置見直しについて

教育委員会では、本市の厳しい財政状況のもと、平成17年2月に出された「美唄市自立推進計画」を踏まえ、市立幼稚園の今後のあり方について、適正配置等の検討を進めているところであります。

具体的には、社会の変化や少子化により園児数が減少している中で、幼稚園の立地条件や定員割れの状況などにより、整理縮小を検討するなど、全体の規模・配置の適正化を図っていく必要があると考えます。

本市においては、私立幼稚園がそれぞれの教育理念に基づき、3歳児保育の早期実施や保護者の多様なニーズに対応した特色ある教育を実践するなど、就学前教育の一端を担ってきたという歴史的な背景が存在します。

加えて、園児数にその経営基盤を依存する私立幼稚園が、絶え間ない経営努力により園児を確保している状況もあり、市立幼稚園としては、全体的な需要が低下していく流れの中で、市立、私立の幼稚園設置状況を勘案しながら整理縮小の方向で検討を行い、次のとおり配置の見直し計画を考えるとところです。

中央幼稚園については、市立・私立が混在するという地域的な観点から、間口の削減による定員の改正を行った上で、閉園に向けて取り組むことが必要であると考えます。

三井美唄幼稚園については、地理的な条件などから、当面園児数の推移を見守り、中央幼稚園の閉園に伴う市立幼稚園への志向なども見極めながら、閉園又は、幼保一元化について検討を図ることとして考えています。

栄幼稚園については、定員以上の申し込みがあることやアルテピアッツァ美唄と一体化した幼稚園としての位置づけなどから、引き続き現状での運営を行っていくこととして考えています。

具体的には以下のとおりとなります。

(1) 中央幼稚園

平成20年4月から定員70名を35名に変更する。

平成22年3月までには、閉園を予定する。

閉園に伴う在園者については、転園を行ってもらう。

20年4月以降の入園者については、閉園予定を周知し、それ以後も保育が継続する場合には転園しなければならないことを了解の上で、入園を許可する。

(2) 三井美唄幼稚園

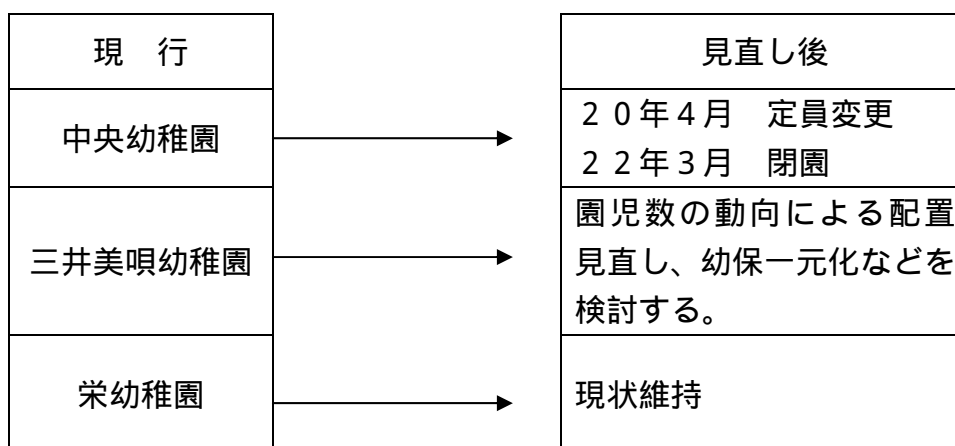
地域性や私立幼稚園との位置関係から、園児数の動向や職員配置の状況を見ながら、配置のあり方について検討を進める。

近隣に保育所があることから、幼保一元化の機能を備えた施設の「認定こども園」について、保健福祉部と調査・研究を行う。

(3) 栄幼稚園

35名定員に対して、定員以上の申込があり、抽選等により入園者を決定し、定員を確保している。

当園周辺の立地関係の特性から、自然環境・芸術等を生かした幼稚園教育を進めており、現状により運営を行っていく。



### 幼児に占める園児の状況

	平成16年			平成17年		
	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
幼児数	193	190	210	191	193	190
園児数	45	87	119	40	114	95
就園率	42.3% (251/593)			43.4% (249/574)		
入園率	71.7% (251/350)			71.1% (249/350)		

平成18年			平成19年		
3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
193	191	193	179	195	191
48	92	117	50	91	101
44.5% (257/577)			42.8% (242/565)		
73.4% (257/350)			69.1% (242/350)		

園児数は、各年5月1日現在の5園の合計在園児数

就園率は、園児数 / 幼児数

入園率は、園児数 / 5園の定員 (350名)

幼児数の見込み

(4歳児から0歳児は平成19年5月1日現在の数字、平成20年以降は、新生児の出生見込み数)

	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	H20	H21
幼児数	195	179	151	170	156	164	146
	H22	H23	H24				
	111	142	123				

入園見込み (就園率43%で試算)

20年度	226名	(入園率71.7%)	定数35減
21年度	215名	(68.3%)	
22年度	205名	(73.2%)	定数35減
23年度	211名	(75.4%)	
24年度	200名	(71.4%)	
25年度	181名	(64.6%)	

(4) 見直し後の幼稚園の定員

現在、市立幼稚園の定員は、140名となっているが、平成20年4月に中央幼稚園の定員を70名から35名とし、平成21年3月に幼稚園教諭が2名退職した後、職員を採用せず平成22年3月に閉園することとします。

三井美唄幼稚園については、園児数の動向を見ながら検討することとしているが、幼保一元化など「認定子ども園」についても検討を進めることとします。

1) 現 行

平成19年5月1日現在

園名	定員	園児数				学級編成
		3歳児	4歳児	5歳児	計	
中央	70	6	18	23	47	5歳児1クラス、混合2クラス編成
三井	35	4	9	11	24	混合2クラス
栄	35	6	15	14	35	4歳児1クラス 混合1クラス編成

2) 見直し後

園名	H20年学級編成				H22年学級編成			
	定員	3・4歳児	5歳児	計	定員	3・4歳児	5歳児	計
中央	35	1	1	2				
三井	35	1	1	2	35	1	1	2
栄	35	1	1	2	35	1	1	2

#### (5) 見直し後の幼稚園教職員数

幼稚園教諭の退職に伴う不補充により、幼稚園の配置見直しを進めることとしており、幼稚園教諭は、平成20年度末2名、平成21年度末1名、平成23年度末1名が定年退職となります。

#### 4 保育料の見直し

市の使用料、手数料の考え方の基本となる「公共サービスにおける使用料・手数料等の設定にあたっての基本方針」が平成17年に制定され、経費に対する負担のあり方に一定の考え方が示されております。

現在の市立幼稚園保育料は、この基本方針に照らし合わせると経費に対する負担の割合が低い状況となっております。市としては、配置計画の見直しとともに、使用料、手数料の負担の公平性という観点から、保育料の改定が必要であると考えており、適正な保育料金となるよう検討を行ってまいります。

改定については、配置見直し計画の進捗状況を見極めた上で、急激な負担増とならないよう一定数の期間を設け、段階的に行ってまいります。

また、保育料の改定と合わせて、所得の低い家庭を支援する就園奨励補助制度の見直しについても併せて検討を進めてまいります。

#### 5 障がい児保育の方向性

本市の障がい児への対応については、保健センターや子育て支援センターなどにより、乳幼児期からの早期発見、早期療育の体制づくりが進められてきており、この流れの中で連携を図りながら障がい児の受け入れを行ってきています。

幼児期から多くの子どもと触れ合いをもつことにより、集団生活への適応力が高められ、発達の度合いを引き上げることができればとの考え方で、介助員等を配し対応に努めてきたところでありますが、障がい児保育においても、配置見直しによって私立幼稚園への比重の高まりが予想されます。

今後は、本市で進められてきた障がい児保育がさらに充実されていくよう、私立幼稚園に対する支援策の検討が必要であると考えています。

#### 6 配置見直しに伴う施設等の利活用

配置見直し後に残された施設や跡地の利用については、市全体の公共施設の利用計画と調整が必要であると考えますが、隣接する中央小学校との兼ね合いから、放課後児童施設として活用が図られることが望ましいものと考えております。